株式会社ノザワワールド「(仮称) NW福島CC太陽光発電所設置事業環境影響評価方法書」に対する通知について

令和3年5月20日経済産業省 務情報政策局産業保安グループ

株式会社ノザワワールド「(仮称) NW福島CC太陽光発電所設置事業環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、株式会社ノザワワールドに対し、その旨を通知した。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

場 所:福島県福島市

原動力の種類:太陽電池

出 カ:35,000キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和2年11月25日
住民意見の概要等受理	令和3年 1月26日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 5月20日

(注)本事業は、第2種事業に該当するが、事業者が環境影響評価法(平成9年法律第81号)第4条第6項の規定に基づき、経済産業大臣による第2種事業についての判定を受けることなく、同法の規定による環境影響評価その他の手続を行うものである。

問い合わせ先:電力安全課 沼田、小島

電話:03-3501-1742(直通)